

遠野市健全財政5ヵ年計画について 概要

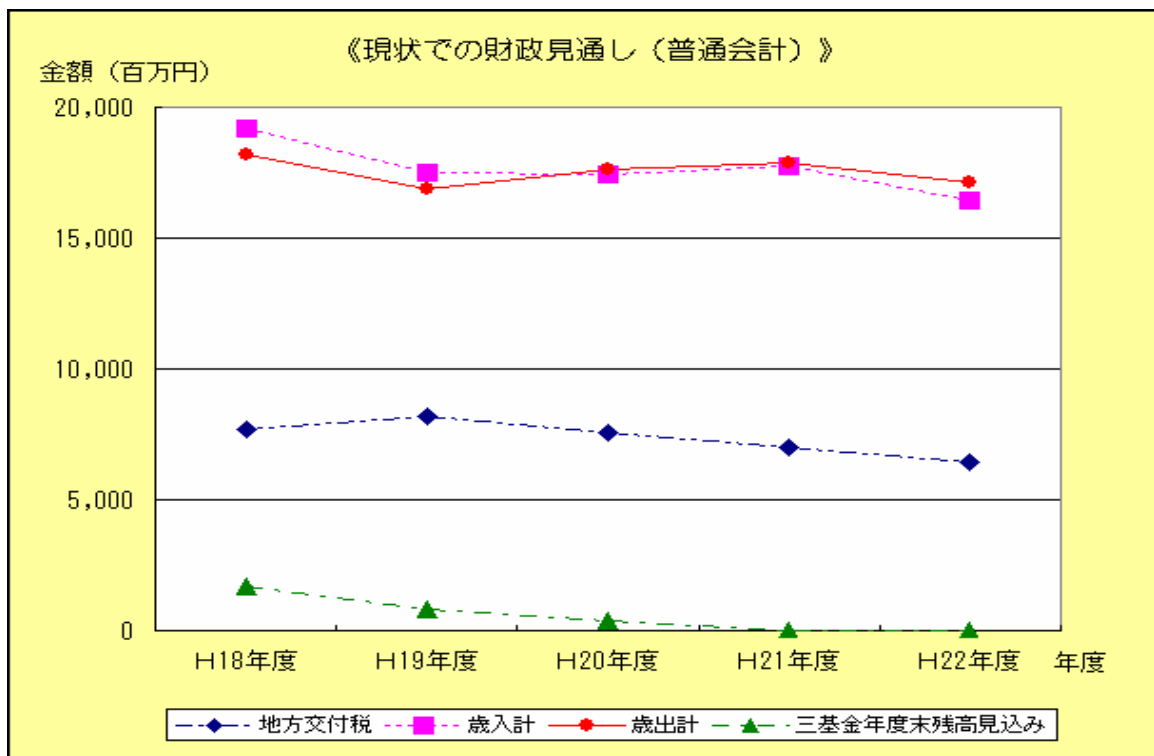
第1 はじめに

本市は平成17年10月1日に合併し、新たな遠野市として「まちづくり」を進めることになりました。

平成18年度からは遠野市経営改革大綱に基づき一層の行財政改革を進めますが、市民と行政の間の信頼関係を確立していくことを前提に、「市民協働」によるまちづくりに全力で取り組みます。これに併せて「遠野市健全財政5ヵ年計画」を策定し、市財政の運営の指針を定めます。

第2 現状での財政見通し

平成18年度から平成22年度までの財政収支見通しを一定要件のもとで推測すると、平成20年度から平成22年度の3年間で約10億円を超える財源不足が予想されます。



第3 基本的な考え方

1 基本方針

- (1) 歳入歳出について聖域を設けず見直しを行います。
- (2) 主要三基金（財政調整基金、市債管理基金及び公共施設等整備基金）の計画的な活用により、収支バランスを保ちます。
- (3) 市債残高が累増しない財政体質を構築します。

2 位置付け

本計画は、新市としてさらに健全な財政運営が将来に渡って確保できるよう、道筋を明らかにするものです。

また、本計画は平成18年度から始まる遠野市総合計画基本計画の財政基盤を確立するために実施するものです。

3 計画期間

平成18年度から平成22年度までの5ヵ年とします。

第4 財政健全化の方策

1 改善項目に対する方策

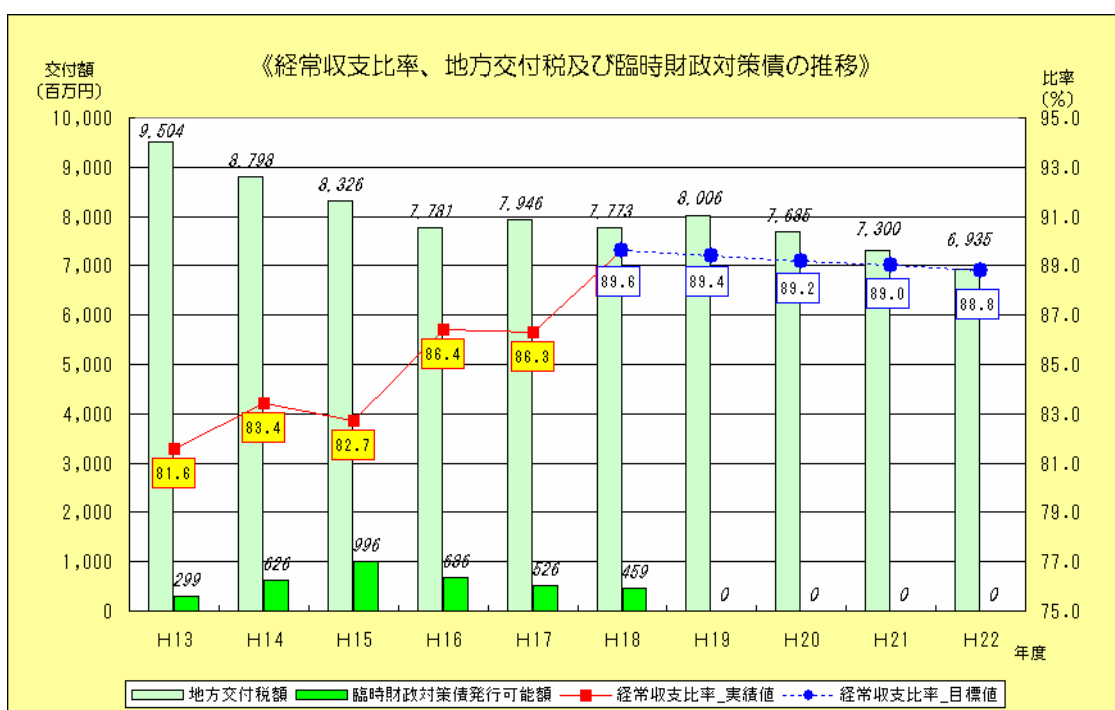
(1) 諸計画の見直し

長期計画である市総合計画などの各種計画も併せて見直し、健全財政5ヵ年計画の実効性を確実に担保し改革を実行します。

(2) 財政指標の改善

ア 経常収支比率の改善

平成18年度決算から毎年度 90.0%以内 を達成することを目標とします。



イ 公債費比率の改善

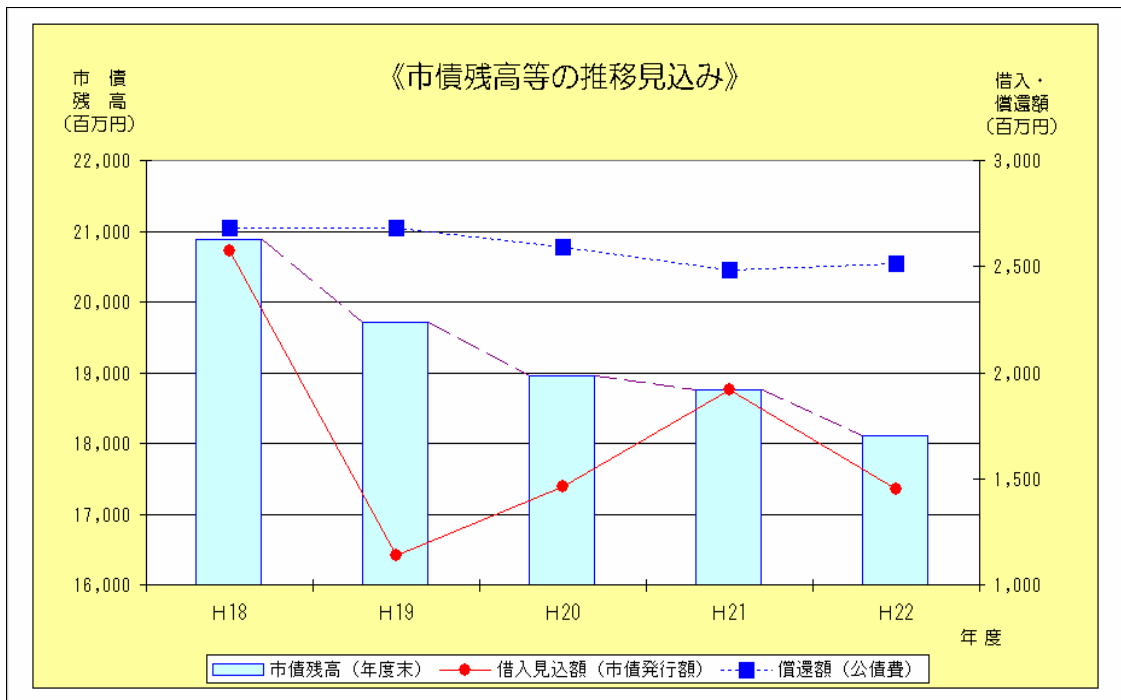
計画期間内の5年間の累計市債発行額が85億5千万円程度（平均17億1千万円/年度）であれば、将来債務を累増させないことから、この範囲内での市債の有効活用を図っていくものとします。これに伴い平成22年度末においては、市債残高を181億円台に縮減することを目標とします。

【公債費抑制計画】

（単位：百万円、％）

区 分	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	計
借入見込額（市債発行額）	2,576	1,140	1,460	1,920	1,450	8,546
償還額（公債費）	2,683	2,680	2,590	2,485	2,513	12,951
市債残高（年度末）	20,886	19,713	18,949	18,761	18,107	
公債費比率	19.1	20.0	19.9	19.8	20.0	

この公債費抑制計画により、市債残高は次のように推移する見込みです。



また、市民一人当たりの市債残高は、次のように推移する見込みです。

（単位：千円、人）

	H 18	H 22	H22 - H18
市民一人当たり市債残高	651	593	58
人口見込み	(H18.3.31) 32,072	30,541	1,531

(3) 的確な歳入の確保

- ア 税収等の確保
- イ 受益者負担（使用料・手数料）の適正化
- ウ その他の歳入の確保

- (4) 歳出の抑制
 - ア 人件費の抑制
 - イ 補助金の見直し
 - ウ 福祉施策（扶助費）の見直し
 - エ 投資的経費の抑制及び重点化
 - オ 歳出全般の抑制
- (5) 市民への理解と協力
- (6) 民間との役割分担
- (7) 国等への要望
- (8) 職員の意識改革
- (9) 組織・機構の見直し

2 予算編成システムの改革

- (1) 事務事業評価システムの活用
- (2) 自律的な予算編成方式
- (3) 補正予算の位置付け

3 平成22年度までの数値目標

- (1) 経常収支比率 … 90.0%以内
- (2) 公債費比率 … 20.0%以内
- (3) 市税収納率の向上 … 毎年度0.02ポイント以上の増
- (4) 年度別目標

	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22
経常収支比率	89.6%	89.4%以内	89.2%以内	89.0%以内	88.8%以内
公債費比率	19.1%	20.0%	19.9%	19.8%	20.0%
市税収納率の向上	94.62%	94.64%	94.66%	94.68%	94.70%

(5) 改善項目に係る財源の試算

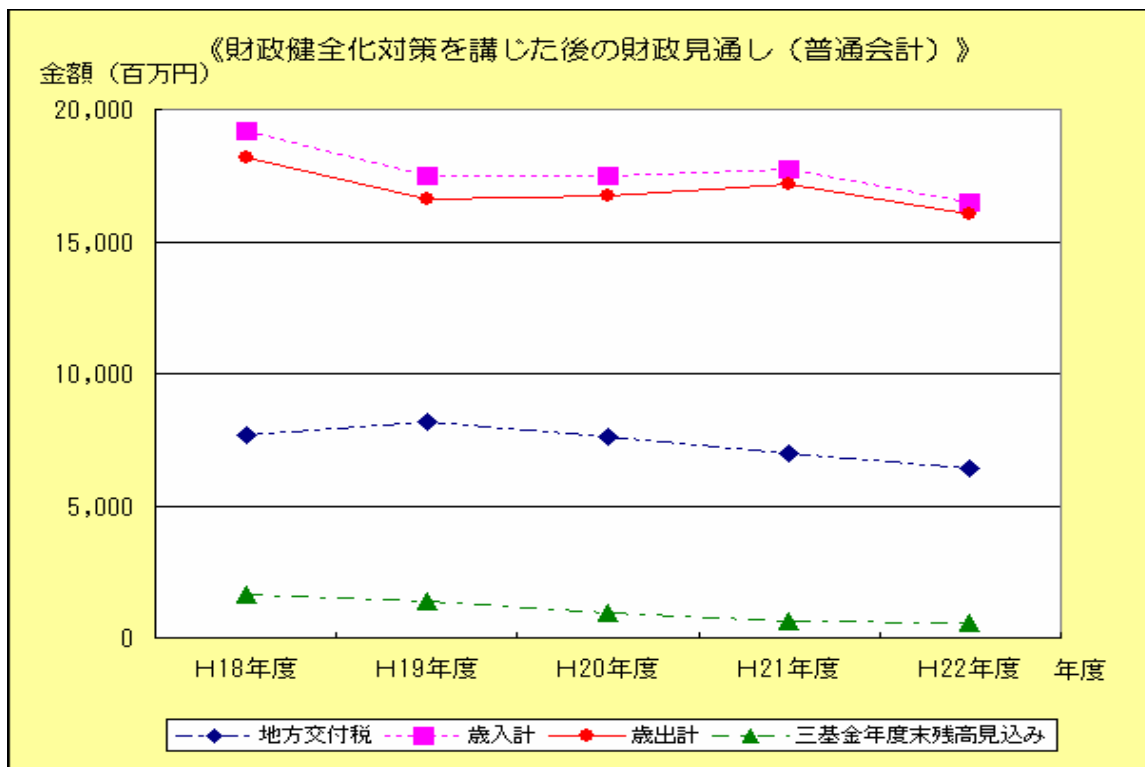
財政健全化対策を講じた場合の効果額を次のように試算しました。
計画期間内の費目別効果の合計額は約11億円に達する見込みです。

(単位：百万円)

区 分		単年度効果額（目標額）					単純計
		H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	
歳入確保	税収等の確保	30	80	15	7	4	136
	受益者負担の適正化	0	4	0	0	4	8
	その他の歳入	10	11	1	1	1	24
	計	40	95	16	8	9	168
歳出削減	人件費の抑制	111	31	70	181	141	534
	福祉施策（扶助費）の見直し	112	2	2	2	2	120
	投資的経費の抑制及び重点化	1,070	1,307	403	749	997	82
	公債費の抑制	166	3	90	105	28	336
	その他の歳出	206	41	1	51	42	155
	計	699	1,380	244	516	1,066	987
効果額単純計		659	1,475	228	508	1,075	1,155
効果額累計		659	816	588	80	1,155	

第5 計画期間中の財政見通し

財政の健全化対策を講じた後の財政見通し（普通会計）は次のとおりです。



第6 健全な財政構造の構築に向けて

21世紀を迎え、少子・高齢化社会に向けた総合的な地域福祉施策、資源循環型社会の構築等の環境施策、生活関連社会資本の整備等の重要政策課題などに加え、地方分権の進展や国の三位一体改革などに対応するため、自治体の役割はますます重要になっていきます。

しかし、財政状況はかつてない厳しい状況に置かれています。このため、厳しい財政状況を克服し、時代の変化に柔軟に対応可能な自主的・自立的で健全な財政運営の確立を目標として、「健全財政5ヵ年計画」を策定しました。

これは、現在の市民だけでなく将来の市民のために健全な財政構造を構築していくための指針や数値目標をまとめたものです。将来の課題を的確に把握し、今できることに着実に取り組みながら、中長期的な視点に立った財政の健全化を行い、足腰の強い財政構造を目指すものです。

今後の財政運営にあたっては、この健全財政5ヵ年計画に基づき、全庁を挙げて取り組むものとしします。